

新型コロナウイルス感染症に関する中小企業向け支援等の対応状況について

1 制度融資による資金繰り支援（令和3年3月5日（金）時点）

	件数	金額
実質無利子融資 ※1	18,203 件	3,112 億 5,231 万円
その他のコロナ関連融資メニュー ※2	5,046 件	1,728 億 6,053 万円
合 計	23,249 件	4,841 億 1,284 万円

※1 「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」（実施期間：R2.5.18～）

※2 以下4資金の実績合計

- ・「経済変動対応資金（新型コロナウイルス感染症対応に伴い拡充した要件）」（実施期間：R2.2.5～）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策特別資金（売上20%以上減少型）」（実施期間：R2.3.2～R2.10.30）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策特別資金（売上5%以上減少型）」（実施期間：R2.3.6～R2.10.30）
- ・「新型コロナウイルス感染症緊急特別資金（売上15%以上減少型）」（実施期間：R2.3.13～R2.10.30）

（参考）「実質無利子融資」の拡充

- ・令和2年6月15日 融資限度額の引上げ（3,000万円→4,000万円）
- ・令和2年12月8日 取扱期限（保証申込受付）の延長（令和2年12月31日→令和3年3月31日）
- ・令和3年2月1日 融資限度額の引上げ（4,000万円→6,000万円）
- ・令和3年2月18日 借換要件の緩和

2 一時金や補助金による支援（令和3年3月5日（金）時点）

事業名	事業概要	申請件数
中小企業の 「新しい生活様式」 対応支援事業補助金	「新しい生活様式」に対応するために購入した設備や改修工事の経費を補助。 補助上限額：法人30万円、個人15万円 補助率：9/10 ※市内に住所を置く事業所からの調達・購入等が条件。	10,154 件
小規模事業者 支援一時金	「実質無利子融資」で50万円以上、500万円以下の融資を受けた小規模事業者に、10万円の一時金を交付。	2,607 件
テレワーク導入助成	中小企業が新たにテレワークを導入する経費を助成。 補助上限：30万円、補助率：3/4	1,144 件
商店街等活動 支援事業一時金	商店街の事業継続を目的に、個々のニーズに応じて、使い道が選択できる一時金を交付。（加盟店舗数×10万円）	296 団体 (12,854 店舗)
スタートアップ企業 支援一時金	創業間もないIT等の市内スタートアップ企業（個人事業者含む）に対し、10万円の一時金を交付。	190 件

3 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業（令和3年3月12日（金）時点）

コロナ禍の影響を受けている小規模事業者に対する訪問・オンラインでの相談支援を行い、事業継続や販路開拓に向けたアドバイス等を実施。

（1）小規模事業者コロナ禍特別相談 相談件数：64件

うち、小規模事業者設備投資助成 申請予定件数：49件

（2）市内支援機関との連携

支援機関の実務担当者による定期的な情報交換等の会議を開催

※2月12日（金）第1回開催（以降、月1回程度定期的に開催予定）



4 中小企業の「新しい生活様式」普及推進事業

「新しい生活様式」に対応した取組を実施する事業者を応援するステッカーの作成・配布。

あわせて業種別ガイドラインの周知。

具体的取組事例をWEBサイト等で情報発信。

○感染症対策宣言ステッカーの

配布枚数：約53,000枚

（令和3年3月12日（金）時点）



5 解雇、雇止め、内定取消等にあった方の早期就職支援・雇用機会創出

（1）「横浜で働こう！」推進事業（令和3年3月5日（金）時点）

感染拡大の影響による解雇、雇止め、内定取消等にあった方の早期就職を支援するため、個別相談や、WEBを活用したスキル向上・就職機会の提供などを実施。さらに、WEBを活用した合同就職面接会を実施。

○延べ就職支援者数：5,363人

- ・WEB上での就職支援セミナー：15回実施済
- ・WEB面接対策研修：6回実施済
- ・WEB合同就職面接会等：3回実施済

（2）緊急雇用創出事業

感染拡大防止や市民生活支援のための新たな業務を市内中小企業等に委託し、又は本市が直接雇用することで、解雇、雇止め、内定取消などにより、市内在住者で職を失った方などへの一時的な雇用機会を提供。

○雇用予定人数：607人